

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.9 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	— %
全職員	85.9 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	非公表
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	非公表

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	非公表
26～30年	— %
21～25年	— %
16～20年	85.3%
11～15年	— %
6～10年	非公表
1～5年	102.5%

【説明欄】

- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は対象となる女性職員がいないため記載なし。
- ・役職段階別「課長相当職」及び「係長相当職」は対象となる女性職員が極めて少ないと公表の対象外とする。
- ・役職段階別「部局長・次長相当職」及び「課長補佐相当職」は対象となる女性職員がいないため記載なし。
- ・勤続年数別「31～35年」及び「6～10年」は対象となる女性職員が極めて少ないと公表の対象外とする。
- ・勤続年数別「36年以上」、「26～30年」、「21～25年」及び「11～15年」は対象となる女性職員がいないため記載なし。
- ・短時間勤務職員については、常勤職員の所定勤務時間をもとに人数換算を行っている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。